

1. 商品名	・ 変動金利定期預金＜単利型＞																												
2. 販売対象	・ 法人および個人																												
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 1年、2年、3年（法人限定） 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。 																												
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括預入 1円以上 1円単位 																												
5. 払戻方法	・ 満期日以後一括して払い戻しします。																												
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法	<ul style="list-style-type: none"> 預入後6ヶ月は預入時の店頭表示利率を適用し、預入日から6ヶ月毎に、当行が預入の際に掲示する自由金利型定期預金（M型）6ヶ月ものを指標金利とした利率設定方法により適用利率を変更します。 ただし、預入金額1,000万円以上のものについては自由金利定期預金（大口定期）6ヶ月ものを指標金利とします。（店頭またはインターネット上のホームページでご確認ください。） 中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6ヶ月毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率〔利率を変更した時は変更後の利率〕×70%、小数点第4位以下切捨て）により計算します。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 法人のお客さま・・・総合課税 個人のお客さま・・・20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、住民税5%)(注) (注)平成25年1月1日から受け取る利息には、復興特別所得税が追加的に課税されることになりました。 																												
7. 手数料																													
8. 付加できる特約条項	<ul style="list-style-type: none"> 個人の自動継続扱いものは、総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率） 個人のもものはマル優の取扱いができます。 																												
9. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、解約日までに経過した各中間利払日数および以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および以下の預入期間に応じた中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息の合計額とともに払い戻します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">預入日から解約日までの期間</th> <th>1年もの・2年もの</th> <th>3年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>6ヶ月未満</td> <td>普通預金利率</td> <td>普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>6ヶ月以上</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1年以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>1年半以上</td> <td></td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>2年以上</td> <td></td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>2年半以上</td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	預入日から解約日までの期間		1年もの・2年もの	3年もの	①	6ヶ月未満	普通預金利率	普通預金利率	②	6ヶ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%	③	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%	④	1年半以上		約定利率×60%	⑤	2年以上		約定利率×70%	⑥	2年半以上		約定利率×90%
預入日から解約日までの期間		1年もの・2年もの	3年もの																										
①	6ヶ月未満	普通預金利率	普通預金利率																										
②	6ヶ月以上	約定利率×50%	約定利率×40%																										
③	1年以上	約定利率×70%	約定利率×50%																										
④	1年半以上		約定利率×60%																										
⑤	2年以上		約定利率×70%																										
⑥	2年半以上		約定利率×90%																										
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 中間利払日以後に中途解約があった場合は、中途解約利息が中間利息に満たない場合は、中途解約利息を以って支払うものとします。ただし、中間利息を既に支払った場合は、その差額は徴求しません。（伝票上、預金利息は「0」となります。） 																												
11. 預金保険法による保証	<ul style="list-style-type: none"> 本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。（預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円迄とその利息が保護されます。） 																												

12. 当行が契約している指定紛争解決機関	• 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日 月～金曜(銀行の休業日を除きます。) 受付時間 午前9時～午後5時
-----------------------	--